

三川町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2025

1 目標

三川町建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般住民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、三川町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、三川町建築物耐震改修促進計画第1章の2.計画の位置付けに基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

計	令和7年度取組内容	令和7年度目標
画	【財政的支援】 ・木造住宅耐震改修工事費の一部を支援する。 【普及啓発等】 I. 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・対象の住宅所有者に対してダイレクトメール等の送付を行い、耐震化を促す取組を実施する。 II. 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にチラシ等の配布・説明により耐震改修を促す。 ・耐震診断結果報告後、一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して電話等で耐震改修を促す。 III. 改修事業者の技術力向上等 ・耐震改修事業者リストを作成し、公表する。 ・山形県との共催により、改修事業者に対する耐震改修工法等に係る講習会を実施する。 IV. 一般への周知普及 ・広報紙、ホームページ等を活用し、耐震改修の必要性について周知する。 ・チラシを作成し、制度概要等の周知を行う。 ・庁舎ホール等にて普及啓発のブース展示を年1回以上実施する。	・耐震改修工事費補助：1棟 前年度までの実績 令和6年度 ・耐震改修工事費補助：0棟 令和5年度 ・耐震改修工事費補助：0棟 令和4年度 ・耐震改修工事費補助：0棟 令和3年度 ・耐震改修工事費補助：0棟
	前年度（令和6年度）の取組実績 ・固定資産税の納税通知書に支援制度の案内を同封した。 ・耐震診断実施者がいなかったため、未実施。 ・県が作成した耐震改修事業者リストをホームページへ掲載。 ・11月と1月に開催された講習会への案内をホームページで周知した。 ・広報誌、ホームページで耐震改修に関する助成制度の周知を実施 ・三川町子育て交流施設テオトル内で、耐震化の必要性についての啓発パネル、震災記録のパネル、木造軸組模型及び防災ベッド模型の展示を実施した。	前年度（令和6年度）の課題 令和6年度も耐震改修の申請がなかったことから町民の耐震への意識の低下が伺える。 改善策 財政的支援及び普及啓発等を引き続き実施する。
自己評価		